

令和8年度 乳児等通園支援事業について

新規認可・確認

No.	施設種別	施設名	住所	実施形態	定員	備考
1	認定こども園	幼保連携型認定こども園 霞ヶ関幼稚園	霞ヶ関北6丁目3番地1	一般型（専用室独立）	10	令和8年9月1日開始予定

参考（認可済施設一覧）

No.	施設種別	施設名	住所	実施形態	定員	備考
1	私立保育所	増美保育園	岸町3丁目28番地1	余裕活用型	5	
2	私立保育所	芳野保育園	谷中32番地5	余裕活用型＋一般型（在園児合同）	26	（定員：余裕活用24、一般2）
3	私立保育所	はるかぜ保育園	大中居571番地5	余裕活用型	3	
4	私立保育所	紀秀会川越やまだ保育園	山田516番地9	余裕活用型	43	
5	私立保育所	紀秀会川越南やまだ保育園	山田2025番地5	余裕活用型	43	
6	認定こども園	認定こども園ふじま幼稚園	熊野町13番地10	余裕活用型	33	
7	私立保育所	伊佐沼すまいる保育園	古谷上2237番地1	余裕活用型	15	
8	私立保育所	かつらの木保育園	小室40番地1	余裕活用型	8	
9	公立保育所	名細保育園	鯨井1590番地1	一般型（専用室独立）	6	
10	公立保育所	脇田新町保育園	脇田新町18番地9	一般型（専用室独立）	6	

※余裕活用型については母体施設定員に空きがない場合利用不可

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的として実施する事業です。この事業は、月一定時間（10時間上限）の利用可能枠の中で、就労要件等を問わずに時間単位等で柔軟に利用することができます。

2 実施形態について（詳細は【資料5-2】参照）

○余裕活用型

保育定員の余裕を活用し、在園児と合同で預かりを実施します。

○一般型（在園児合同）

専門の定員を設けますが、在園児と合同で預かりを実施します。

○一般型（専門室独立）

専門の保育室で預かりを実施します。